

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

令和2年7月現在
埼玉県野球連盟東部連合会

埼玉県野球連盟東部連合会では大会開催に当たり、連盟内から感染者を出さないための処置として、下記の事項を厳守願います。遵守にご協力をいただけないチームについては、自チームの選手はもちろんのこと、他のチームの選手、連盟役員の安全を確保する観点から、大会参加の取り消し及び試合途中での退場もあり得ることをご承知おきください。

また、個人情報保護が懸念されますが、一定期間が過ぎましたら責任をもって消去します。しかし、大会参加者に感染が判明した場合には、大会を即中止とし、参加者名簿を関係機関に公表する場合があります。

記

1. 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合は、参加を認めない。
2. 発熱・咳・倦怠感などの風邪の症状及び味覚・嗅覚を感じない者の参加を認めない。また、14日以内に感染者との接触や濃厚接触者と特定された者も参加を認めない。
3. 試合当日は、朝必ず検温し体温が37℃以上ある場合は、球場への入場を禁止する。チームの責任者は、「健康チェックシート」に当日参加者全員の分を記入して、大会本部に提出し、連盟責任者の確認を得ること。
4. 大会役員・審判員も「健康チェックシート」に必要事項を記入すること。
5. 選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際、必ずマスクを着用のこと。
6. 球場室内は、常に換気を行うこと。
7. 手洗い、うがい、マスク未着用時の咳エチケットの励行。
8. 利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とする。
9. 競技中のマスクの着用については、選手・審判員の判断とするが、ベンチ内にいる時は、全員がマスクを着用し、人との一定間隔を保つよう努力する。
但し、熱中症予防に配慮すること。
10. 円陣での声出しや、肌の触れ合うハイタッチ等は控えること。
11. ゴミは密閉して各自で持ち帰ること。
12. 試合後に感染者が出た場合には、必ず連盟理事長に報告すること。
13. 試合開始前及び終了後の挨拶は、両チームの監督または主将のみとする。
14. 選手は自粛期間明けのため、健康管理上十分な準備期間を設けて参加すること。
15. 試合会場には、消毒液などを設置する。
16. 万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることを厳禁とする。

以上